

### 輸入関税・消費税の顧客番号振替サービス

#### お客様各位

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社国際航空貨物輸送サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、貴社におかれましては、輸入関税・消費税等のお支払いに弊社でご登録の顧客番号をご利用 いただいておりますが、運送状に輸入関税・消費税の請求先として顧客番号を記載していただいた 場合にのみ、顧客番号への請求を適用しておりました。記載がないお荷物に関しては請求書が個別 に発行され、お客様には、請求書の発行の都度、振替手続きのご指示を頂きご不便をお掛けしてお りました。

しかしながら、この度ご案内申し上げます顧客番号振替サービス(以下「本サービス」といいます)をご登録頂きますと、運送状に顧客番号の記載がない場合でも、自動で顧客番号を請求先として適用することが可能でございます。

これは弊社の輸入通関システムで貴社の「法人番号または 日本輸出入者標準コード(輸出入者符号)」に顧客番号を紐づけ登録し、通関の際に法人番号または日本輸出入者標準コード(輸出入者符号)を基に予めご登録頂いた顧客番号に請求をするものです。 ご利用にはお申し込みによるご登録が必要です。

本サービスの利用をご希望されるお客様は、添付の「お申し込みの注意事項」をご確認いただき、ご了解いただける場合はお手数ではございますが、別紙申込書に必要事項をご記入いただき jp-credit@corp.ds.fedex.com までご返信ください。

なお、本サービスが適用されますのは申込書が弊社に届いてから約1 週間後の通関分からとなります事をご了承下さい。

- 注)輸入申告書に記載する輸出入者符号は法人番号が使用される為、法人番号をお持ちの場合には確認の為ご記入をお願いしております。
- 注)輸入許可書の英字表記となります。. (ドット) やスペースなど正確な情報が必要となりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

弊社では、今後ともお客様にご満足いただけるサービスを提供できるよう努力していく所存でございます。 引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### お申込みの注意事項

お申込みにあたり下記項目をご確認ください。

- 1. 顧客番号を複数お持ちのお客様の場合は、「法人番号または日本輸出入者標準コード(輸出入者符号)」により通関し、課税された諸税の支払い(但し、延納及びお客様の専用口座を使用した場合を除く)を、いずれか1つの顧客番号に統一頂く必要があります。
- 2. 「法人番号または日本輸出入者標準コード(輸出入者符号)」をお持ちでない場合でも申込書の『法人番号または日本輸出入者標準コード(輸出入者符号)』以外の欄をご記入頂ければ登録することができますが、お持ちの場合は必ずご登録下さい。
- 3. 本サービスは関税・消費税の請求先が受取人(Consignee)払いで、かつ顧客番号が航空貨物運送状に指定されていない場合にのみご利用いただけます。ただし、以下の各号に該当する場合は本サービスはご利用いただけません(この場合、請求書が別途郵送されますので、これまで通りその都度お支払いいただくか、顧客番号への振替依頼をお願いいたします)。
  - ① フェデックスの輸入通関システムで通関できない特殊通関の場合
  - ② 日本国内での配達先変更や付帯サービス等に伴う特別請求書(SPECIAL INVOICE)が発行される 場合
  - ③ 荷送人から提供されたコマーシャルインボイス (プロフォーマインボイス) に記載されている輸入者名が顧客番号の登録名と異なる場合 (例えば、個人名のみで顧客番号を登録されたお客様の場合、コマーシャルインボイスに法人名が記載されていると、本サービスはご利用いただけません。)
  - ④ 包括延納又は専用口座を使用した場合
  - ⑤ 荷送人(Shipper)払いまたは第三者(Third Party)払いの場合
- 4. お客様の複数の営業所宛で輸入した場合でも事前に営業所の住所を登録頂くことで、自動的に 請求先として登録頂きました顧客番号を適用することが出来ます。
- 5. 法人番号に関しての詳細は、下記 URL をご参照ください。 国税庁長官官房企画課 法人番号管理室: <a href="http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/">http://www.customs.go.jp/setsumei/</a> 財務省関税局・税関: <a href="http://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancode.htm">http://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancode.htm</a> また、日本輸出入者標準コード(輸出入者符号)に関しての詳細は、下記の URL をご参照ください。財団法人日本貿易関係手続簡易化協会: <a href="http://www.jastpro.org/">http://www.jastpro.org/</a>

顧客番号振替サービスの詳細についてご不明な点等ございましたら、弊社信用管理部 jp-credit@corp.ds.fedex.com までお問い合わせ下さい。 フェデックス エクスプレス 請求管理部 関税・消費税担当 行

メールアドレス: jp-credit@corp.ds.fedex.com

# 輸入関税・消費税の顧客番号振替サービス申込書

			申込日	年	月	日	
						_	
顧客番号*	注) 複数の顧客番号をお持ちの場合は、いずれかひとつの顧客番号の登録となります。						
	和名*						
輸入者名	英名*						
	和名*						
法人登記名	英名*						
輸入者名と法人名が異なる場合は							
その理由を記入							
	法人番号(13桁)*						
法人番号または日本輸出入者	日本輸出入者標準コート						
標準コード(輸出入者符号)	(輸出入者符号)*	注)お持ちでない場合	合には記入不	要です。			
	郵便番号・住所 1						
	担当部署・担当者名						
	電話番号/FAX番号						
	郵便番号・住所 2						
	担当部署・担当者名						
輸入者住所・ 連絡先**	電話番号/FAX番号						
	郵便番号・住所 3						
	担当部署・担当者名						
	電話番号/FAX番号						
	郵便番号・住所 4						
	担当部署・担当者名						
	電話番号/FAX番号						
	郵便番号・住所 5						
	担当部署・担当者名						
	電話番号/FAX番号						
** 登録先ご住所の注意点							
1)インボイスに記載された名称や住所を元に登録を行います。登録される際には輸入インボイスに記載されている情報をご記載							
ください。一致しない場合には、登録できない場合がございます。							
2) 個人名での登録の場合には、個人宅住所の登録が推奨されます(納税義務者特定の為)。住所 1 に個人宅住所をご記載の上、							
その他の必要な住所を追記ください。							
3) 貨物配送先の倉庫住所を登録される場合には、お客様を特定する為、ブース番号や部屋番号などの固有番号もご記載ください。							
申込確認事項	顧客番号振替サービス利用希望の有無						
	□ 「お申し込みの注意事項」を確認のうえ利用を希望する □						
	希望しない						

本サービスを希望されない場合も、お手数ですが、「希望しない」にチェックをしていただき、ご返送の程よろしくお願い申し上げます。 \*の箇所は可能な限り、記載いただきます様お願いいたします。

フェデックス エクスプレス 請求管理部 関税・消費税担当 行

メールアドレス: jp-credit@corp.ds.fedex.com

# 輸入関税・消費税の顧客番号振替サービス申込書(見本)

	1	申込日 YYYY 年 MM 月 DD 日			
	1234–5678–9				
顧客番号*	注) 複数の顧客番号をお持ちの場合は、いずれかひとつの顧客番号の登録となります。				
	和名*	エービーシーディー株式会社			
輸入者名	英名*	ABCD K. K.			
	和名*	エービーシーディー株式会社			
法人登記名	英名*	ABCD K. K.			
輸入者名と法人名が異なる場合は					
その理由を記入					
	法人番号(13桁)*	1234567890123			
法人番号または日本輸出入者	日本輸出入者標準コード				
標準コード(輸出入者符号)	(輸出入者符号)*	注)お持ちでない場合には記入不要です。			
輸入者住所・ 連絡先**	郵便番号・住所 1	〒261-7110千葉県千葉市~ ~ ~			
	担当部署・担当者名	財務部・山田太郎			
	電話番号/FAX番号	TEL: 03-1111-2222 /FAX: 03-1111-2233			
	郵便番号・住所 2				
	担当部署·担当者名				
	電話番号/FAX番号				
	郵便番号・住所 3				
	担当部署·担当者名				
	電話番号/FAX番号				
	郵便番号・住所 4				
	担当部署·担当者名				
	電話番号/FAX番号				
	郵便番号・住所 5				
	担当部署・担当者名				
	電話番号/FAX番号				
** 登録先ご住所の注意点					
1)インボイスに記載された名称や住所を元に登録を行います。登録される際には輸入インボイスに記載されている情報をご記載					
ください。一致しない場合には、登録できない場合がございます。					
2)個人名での登録の場合には、個人宅住所の登録が推奨されます(納税義務者特定の為)。住所 1 に個人宅住所をご記載の上、					
その他の必要な住所を追記ください。					
3)貨物配送先の倉庫住所を登録される場合には、お客様を特定する為、ブース番号や部屋番号などの固有番号もご記載ください。					
	顧客番号振替サービス利用希望の有無				
申込確認事項	☑ 「お申し込みの注意事項」を確認のうえ利用を希望する				
	希望しない				

本サービスを希望されない場合も、お手数ですが、「希望しない」にチェックをしていただき、ご返送の程よろしくお願い申し上げます。 \*の箇所は可能な限り、記載いただきます様お願いいたします。